

廃棄物エネルギーを有効活用する廃棄物処理施設の整備事業を支援します。

～「廃棄物エネルギー導入・低炭素化促進事業」のご紹介です～

廃棄物処理分野においても地球温暖化対策を進められないかな。



事業者

廃棄物の焼却熱を利用した発電設備や廃棄物を燃料化する設備を設置・増設する際に必要な経費の一部を補助します。

お問い合わせ先：環境省大臣官房廃棄物・リサイクル対策部
産業廃棄物課 03-5501-3156

●廃棄物エネルギー導入・低炭素化促進事業

1. 補助対象者: 民間団体
2. 対象事業: 以下に掲げるすべての条件を満たす事業。
 - ・一定以上のエネルギー利用効率等の要件を満たすもの。
 - ・廃棄物処理施設の設置許可を受けたもの。
(設置許可が必要なものに限る。)
 - ・地球温暖化防止に資する効果が十分高いもの。
 - ・その他、事業実施計画が確実かつ合理的であること等。
3. 補助内容:
対象経費の1/3を上限に補助

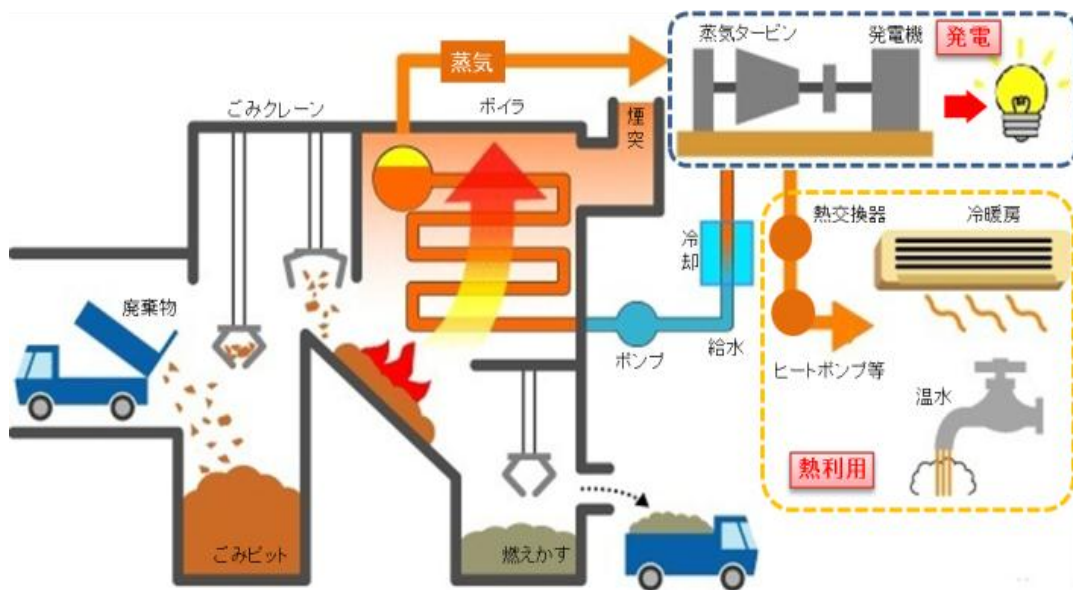


図1 廃棄物熱回収のイメージ